連合宮城 2026~2027 年度 運動方針

【宮城県情勢】

人口減少が進む中、就労者数の減少が課題となっています。東北地方の減少率は全国平均を大きく上回り、宮城県の「宮城県人口推計」では、2024年10月時点で前年比1万6413人(0.73%)が減少していると発表されています。

今後も減少傾向が続くと予測されており、社会・経済活動への影響は避けられず、特に深刻化する労働力不足が県内の各産業や企業等にどのような影響を及ぼすのか連合として注視をしていく必要があります。

2025 春季生活闘争は 2 年連続で 5%台の賃上げが実現しました。連合宮城が集計した回答状況では全国平均値には至っておらず、4%台後半の賃上げにとどまりましたが、前年を大きく上回る水準となっています。

一方で、食品をはじめとする生活必需品の価格上昇は続いており、3年連続の 賃上げが行われているものの、物価上昇の水準に追い付いていないのが実情です。 2026春季生活闘争においても、改めて「人への投資」の重要性を確認し、その 流れを継続していかなければなりません。

東日本大震災の発生から来年3月11日で15年を迎えます。引き続き、被災した方々の健康相談・心のケア・地域コミュニティの在り方に関する支援等々、継続した対応が必要であると同時に、この震災を後世に語り継いでいく取り組みも重要です。

また、気候変動等での環境変化は、激甚化する自然災害(台風や豪雨災害、地震等)をもたらし日本各地で発生する恐れがあり、被害を最小限にとどめるための対策や速やかな情報発信体制の強化など、人命をまもる事を最優先とした対策が求められます。

宮城労働局が発表しています県内の雇用情勢は、宮城県の有効求人倍率は1.17倍(2025年7月現在)と昨年同月比で0.06ポイント下回った水準となりました。

依然として求人が求職を上回っていますが、求人は弱含みで推移していると判断されています。しかし、新規雇用求人倍率は 1.94 倍と産業別で違いがあるものの、高い水準で推移をしています。

生産年齢人口の減少、雇用形態間・男女間・企業規模間における格差の課題は

的確に対処していくことが求められており、とりわけ「連合がめざすセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」、「誰一人取り残されることのない社会」を実現することが不可欠です。それと同時に、ジェンダー平等政策推進により、働く人々の生活スタイルや、効率的な働き方を広めるなど「働き方改革」を強く進めることが重要になります。

宮城県が発表しています県内の労働組合基礎調査(2025年6月30日現在)によると、労働組合数は968組合、労働組合員数は127,287人で、前年比で組合数は10組合(1.0%)減少、組合員数は5,952人(4.5%)減少、推定組織率は11.4%と前年を0.8ポイント下回りました。

連合宮城 75,503 人(2025 年 9 月現在)の組織として総力を発揮するために、連合への関心や所属意識を高め、宮城における産業政策や運動資源である人財育成、地域活動への組合員の参加を促進するため「組織力の強化」をめざします。

また、2026年1月より、中央会費制度への移行や地域ゼネラル連合が発足します。これまで以上に連合運動への参加を促進し、組合員の労働組合への参加意識の希薄化、組合への未加盟、組合役員の人財確保、ジェンダー平等参画推進など、多くの組織において活動基盤の課題が叫ばれている一方で、労働者の安定した雇用・収入といった就労環境の不安要素となる課題解決に向け、労働組合の存在は重要です。

このような情勢の中、連合宮城は構成組織・地域協議会・事業団体・関係機関と連携し、労働者・企業・社会を豊かにしていくという労使機能の重要性を改めて社会へ発信し、歴史を尊重し新しいかたちの運動を展開します。

すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上をはじめ、医療・年金・教育・環境など、働く者・生活者のくらしに関係する政策の提言、組織拡大・震災復興支援・ジェンダー平等推進・恒久平和実現への取り組みなど、更なる運動の前進に取り組みます。

重点分野-1

すべての働く仲間をまもり、つなぐために、組織拡大・強化を最重点取り組みと 位置づけ、集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

安全で安心して働ける職場環境の実現には、健全な労使関係が必要です。組織拡大・強化を追求し、連合宮城・構成組織・地域協議会が一体となって、労働組合の役割をより一層社会や職場に浸透させるため、更なる定着に向けた取り組みを進めます。また、構成組織・地域協議会との対話活動を通し、連合宮城としての基盤強化に努め、広がりのある運動を推進します。

1. 「組織拡大プラン 2030」の実現に向けた組織拡大・強化の取り組みの深化 連合宮城は第 18 期の組織拡大目標として、「2025 年 9 万連合宮城」を中間目標 に掲げ、その延長線上に「10万連合宮城」を見据え取り組んできた結果、2つ構成組織より3組合1,749名の組織拡大実績が報告されました。

引き続き、組合未加入者の加入促進、パート・有期雇用・再雇用労働者等の組合員資格の拡大、グループ関連企業(子会社・関連会社等)、中小・地場企業などの組織化に取り組み、「2030年に11万連合宮城」を目標に、連合本部・構成組織・地域協議会と連携し取り組みます。

2. 地方連合会オルガナイザーの配置

組織拡大目標の実現に向け、未組織企業などの組合づくり(労働相談対応)に関する任務を担当する「連合宮城オルガナイザー」を配置し、原則5年以上にわたって組合づくりに携わり実践経験を重ねた人財とします。

3. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応

地域ゼネラル連合創設に伴い、構成組織に移行ができない加盟組合の対応や、 中小地場企業の組織化・産別未加盟組織の一時的な受皿として、(新)地域ユニオンへの移行や加盟を促進し、魅力ある組合活動の展開や将来的に構成組織への加盟を促進します。

また、フリーランスのセーフティネット強化や「連合フリーランス労災保険センター」の加入促進に向け、連合「WOr-Q」の取り組みと連携し進めます。

4. 連合プラットフォームを活用した中小企業・地域の活性化

経営諸団体や行政と連携し、地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展に向け、連合本部が提起した「連合プラットフォーム」を活かした取り組みを推進します。とりわけ、地域活性化フォーラム、中小・零細企業の事業継続ならびに雇用確保に向けた協力要請など、宮城県経営者協会や宮城県商工会連合会等と労使が抱える共通の課題について情報交換を行います。

5. 政策と運動の連動で、「理解・共感・参加」の好循環による社会に広がりのある運動の推進

連合の取り組みについて「理解・共感・参加」の好循環に向け、連合本部と連携し「連合アクション」を展開します。

「05(れんごう)の日」の定着を基軸に各種運動を積極的に推進し、ホームページ・SNSの活用や、社会情勢に合わせた街宣行動による周知活動など、情報発信に努めた運動を展開します。

重点分野-2

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

少子高齢化・人口減少、子ども・子育て支援、地域間格差・所得格差拡大等の 地域課題への対応をはかるため、「宮城県・仙台市への政策要請等を通じた政策 の実現」、「労使関係基盤を背景とする賃金・労働条件の向上」、「就労環境改善や 雇用の維持をはじめ、企業の持続的な成長」を運動の基軸に捉え、すべての働く者のための政策実現と労働条件改善に向け、連合宮城協力議員と連携を図り取り組みます。

1. 社会保障・教育と税制の一体改革の推進

誰もが安心してくらせるよう、「医療・介護、子ども・子育て」などのサービス を利用し続けられるため、提供体制の維持・充実と同時に、従事者の人財確保な らびに処遇の充実に向けた改革推進を求めます。

2. 持続可能で包摂的な社会の実現と経済・社会・環境課題の統合的解決に向け た取り組みの推進

DXによる経済・社会全体のデジタルインフラの整備・構築など、変化への対応を進めるとともに、AI活用による県民生活の向上に向け・長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革の推進と同時に、中小・地場産業も含めた業務の効率化や活用支援などについて、宮城県・仙台市に対して要請します。

GXが進展する中で、気候変動対応や循環型社会の構築など環境分野の課題解決に向け、連合エコライフ活動の推進を柱に、職場をはじめ地域・家庭での脱炭素の継続した展開や啓発運動と同時に、フードロス削減に向け関連する団体等と連携し運動を推進します。

3. すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進

働く者が安心して就労できるよう、セーフティネット機能として労働者の健康・長時間労働是正に向け 36 協定の適正な締結、多様化する勤務体制等の課題解決等、Action!36 の取り組みを通じ働き方改革の定着を図ります。

宮城県においても増加傾向にあり、外国人技能実習生の人権保護の観点から、連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、外国人技能実習機構への要請を継続していくこととします。

4. 労働安全衛生への対策強化の推進

労働災害を撲滅する観点から、職場環境の改善や働くことに関するあらゆるハラスメント対策に向け、連合宮城「セーフティネットワーク宮城」を中心に、学習会やセミナーの開催、構成組織・地域協議会、協力議員と連携した街宣行動の取り組みを推進します。

5. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

春季生活闘争や通年の労使交渉を通じて「人への投資」と「持続的な賃上げ」、「すべての労働者の立場に立った働き方の実現」、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」など、労働条件の向上に向けた取り組みを促進しま

す。あわせて、連合宮城中小共闘センターを通じ、中小・地場労組との連携を一 層強め労働諸条件の向上をはかり、より実効性を高める運動に取り組みます。

また、地域別最低賃金については、集団的労使関係のない職場をはじめ賃金の 底支えが重要な役割を果たしていることから、これまで「誰もが時給 1,000 円」 を掲げてきましたが、全国的に時給 1,000 円の水準を超えたことを受け、引き続 き地域間格差の縮小を目指し、「一般労働者の賃金中央値の 6 割水準」を中期目 標としセーフティネットの機能強化に取り組みます。

重点分野-3

ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付 く職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、支え合うことのできる職場・社会の実現をめざします。その実現のため、男女平等参画の推進とともに、ジェンダー平等や「真の多様性」に向けた職場環境の改善や「フェアワーク (働くことでやりがいや生きがいを感じられる)」の実現に向けた取り組みを進めます。

1. 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいを持って働くことのできる職場・社会の実現

一人ひとりの多様性を受け入れ、日常生活の中で偏見や差別のない職場・社会の実現に向けて、連合本部と連携し「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」、「ジェンダー・バイアス(固定的性別役割分担の意識)」の払拭など、周知・啓発活動を推進します。あわせて、宮城県経営者協会等と連携し、宮城県で働く外国人労働者・留学生について、互いに認め尊重し合いながら働くことのできる職場づくりを推進します。

2. 男女平等・ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和に向けた取り 組み

女性の安定した雇用や均等・均衡待遇に向けた取り組み、すべての労働者のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に向けて、育児や介護の両立支援制度の更なる拡充をはかり、仕事と生活を両立できる職場環境の実現に向け取り組み、男女平等参画・女性が活躍できる社会をめざし、宮城労働局雇用環境・均等室への要請や意見交換に取り組みます。

また、連合「ジェンダー平等推進計画フェーズ2」の目標達成に向け、構成組織・地域協議会と連携し推進します。

3. 女性参画率向上に向けた取り組み

女性リーダーの育成に向け、連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、「女性リーダー養成講座」をはじめ、各種研修会や学習会へ参加すると同時に、女性の指導的地位に占める割合(30%)、各種集会等への女性参画率向上(30%)に向け

構成組織・地域協議会と連携し継続して取り組みます。

4. 「フェアワーク」推進の取り組み

「職場からはじめよう運動」を促進し、多様な働く仲間の課題解決に向けた取り組みを進め、「真の多様性」の実現に向けた運動を展開し、社会的発信力を高めます。また、「フェアワーク」の必要性・重要性を組織内外に広く周知し、お互いの価値観を受け入れ、互いに力を発揮できる組織づくりを推進します。

5. 労働相談対応の強化に向けた取り組み

多様化する相談者の問題解決にあたり、地方連合会での労働相談対応(面談、 労働組合結成等)も多く、連合宮城役員を中心に連合中央労働相談センター、東 北ブロックオルガナイザーと連携し解決に向け取り組みます。

また、連合「労働相談情報共有会」に地域協議会も含め参加し、労働相談の状況や傾向、問題解決の対策等を共有します。

6. 全国一斉集中労働相談ホットラインの対応

連合全国一斉集中労働相談ホットライン(年3回:2月・6月・12月)は、継続して対応を行い、女性委員会役員の協力も含め、連合宮城役職員を中心とした体制で対応します。また、労働相談対応者のスキルアップを図るため、テーマに合わせた学習会を実施します。

推進分野-1

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

連合運動を通じて、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承し、国内外における災害に対する支援や、東日本大震災を語り継ぐ取り組みを進めます。とりわけ、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、構成組織・地域協議会、行政、関係団体との調和やつながりを深め、社会課題解決に導く運動を推進します。

1. 東日本大震災を風化させない取り組み

東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝え継ぐ取り組みを継続し、被災地の再生 と復興状況について県内外へ発信します。あわせて、震災遺構(地震や津波の痕跡をとどめる建物等)・伝承施設(災害の状況を後世に伝える施設等)などを巡る 視察研修等を継続し震災の風化防止に取り組みます。

2. 自然災害への取り組み

地震や風水害などの自然災害が激甚化・頻発化する中、「災害対策基本法の一部を改正する法律」が成立し、国による支援対策が強化されます。

被災県単独では対応が困難な大規模かつ広域的な災害に対し、被災地のニーズ にあわせ、様々な角度から復興支援に取り組みます。とりわけ、平常時から、行 政・社会福祉協議会・NPO団体や連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、 多様な支援団体同士が「顔の見える関係」を構築し、発災時に協働して支援が行われるよう連携をはかります。

3. 支え合い助け合い運動の推進

連合「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充・周知をはかり、ボランティア活動や生活に困窮する方々への寄付・支援に取り組みます。

また、宮城県社会福祉協議会やNPO・NGO団体などの事業・プログラムへの支援および自然災害などによる被災者に対する救援を目的に「連合・愛のカンパ」を継続します。

4. 平和運動の推進

連合平和4行動への派遣については、構成組織・地域協議会と連携し、現地参加を基本に恒久平和実現に向け、参加者の意識向上に努めます。

また、政策課題である「在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し」、「核兵器廃絶と被爆者支援」、「北方領土返還と日ロ平和条約の締結」への着実な前進に向けて連合本部と連携し取り組みます。

推進分野-2

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

「政権交代を可能にする健全な議会制民主主義実現」に向け、「連合の政治方針」、「連合の求める政治」を基本に、政治活動を進めます。

また、国民主権にもとづき、公共サービスの果たすべき責任と役割を踏まえ、 政治主導によって、国や地方自治体における行政の不断の改革を求めていきます。

1. 政治活動の基本

政策協定、選挙協力など各政党・政治団体と連携をはかり、「雇用と生活の安定」を実現するために、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大をはかります。

また、連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す-」の実現に向け、連合宮城協力議員との関係性を重視し政治活動を推進します。

2. 国政選挙・自治体選挙の取り組み推進

働く者・生活者の立場に立つ勢力拡大と政策実現の観点から、国政選挙をはじめ各級議会議員選挙において協力議員の拡大に向け、構成組織が擁立する組織内候補者をはじめ、連合が政策協定を締結する候補者を推薦し、構成組織・地域協議会と連携し組織一丸となって闘える環境を整備します。

3. 政治活動の推進

日常から協力議員との連携を深め、政治意識向上に向けた機材の提供や活用など、組合員への積極的な政治参加を促すとともに、公職選挙法や政治資金規正法

を踏まえた法令遵守の学習会を開催します。

また、労働組合の社会的責任として、棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動(投票に行こう運動)に構成組織・地域協議会と連携し取り組みます。

投票率向上に向けた取り組みとして、共通投票所の設置拡大や期日前投票における投票時間の弾力的な設定とともに、大学への期日前投票所の設置継続と拡大、ショッピング時間を利用して投票ができるよう商業施設への投票所設置継続など、各自治体や選挙管理委員会に引き続き要請します。

4. 政策実現に向けた取り組み

政策・制度実現に向け組織内議員および連合宮城協力議員との一層の連携強化をするとともに、各首長や各党・各会派との定期協議などを行いながら政策実現をめざします。具体的には、連合の考え方を広く社会に対して訴えることを目的とした街宣行動の実施、政策 4 部会を通じ「雇用・社会保障・流通・交通」などの政策要請内容を共有する場として連合宮城協力議員懇談会を開催し、政策実現に結びつける運動を継続します。

推進分野-3

ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

ディーセント・ワークの概念の更なる拡大をはかるため、世界行動デーへの取り組みならびに、国際的な様々な事案への対応や外国人労働者の基本的な権利が保障されるよう連合本部、関係団体と連携し取り組みます。

1. 国際組織との連携強化

グローバル規模での社会全体の取り組みとして「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に向けた周知活動や労働組合が取り組むべき分野について、連合本部・ 構成組織・地域協議会と連携し取り組みを進めます。

2. 国際労働運動の推進

連合宮城「海外労働情勢視察」については、世界の動向を見極め、執行委員会において決定します。

また、技能実習生を含むすべての外国人労働者の権利の確保、適正な就労環境のもとで労働ができることや、外国人労働者を雇用する事業主に対し、外国人労働者の雇用管理の改善に事業主が適切に対処することなど、連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、宮城労働局や外国人技能実習機構に対し意見書を提出します。

推進分野-4

連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推 進

持続可能な連合運動の推進に向けて、組織・財政など運動基盤の整備・強化の

課題解決に継続して取り組むとともに、青年委員会、女性委員会役員を中心に、若年層や女性リーダー育成を目的に、コミュニケーションの充実をはかります。 また、構成組織や地域協議会との組織的な対話活動を実施し、連合運動への参加方法の多様化をはかり、より多くの仲間が参加し易い環境を模索します。

1. 連合運動を支える人財の確保と育成、労働教育の推進

次世代を担う組合役員リーダーの中長期的な育成(リーダーシップ研修など学 ぶ機会の提供)に取り組みます。とりわけ連合本部・連合東北ブロック連絡会が主催する学習会や集会へ参加し教育活動を推進します。

労働運動の歴史や連合の役割、組織化や健全な労使関係づくりを担う実践的な人財育成に向け、「ステップ・アップ・セミナー」等を中心に、若年層組合員向けの学習会や交流会を開催します。

また、労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け「ワークルール検定」の実施・定着に協力するとともに、検定制度の社会的ポジションの向上をめざします。

2. 持続可能な財政の確立に向けた取り組み

2026年1月より「中央会費制度」が運用開始となります。引き続き効率的・効果的な財政運営に努め、正確な会計処理を行うための会計管理体制(内部統制)強化や透明性向上に継続的に取り組みます。とりわけ、財政報告の信頼性として引き続き「役職員による現金実査(日次)」、「会計処理と予算執行の適正化および決算報告の信頼性確保をはかることを目的した会計監査(年2回)」、「公認会計士による監査(年1回)」など、法令遵守を徹底します。

また、中央会費制度導入に伴い新たに運動へ参加する構成組織がスムーズに参画できるよう、地域協議会と連携し取り組みます。

3. 地域協議会の活動推進と運動強化

地域協議会活動の更なる活性化と活動の統一化を図るため、「全国統一で取り組む 2 つのコア活動(①連合組織内の連携強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動)」に加え、「地域の特色を活かした活動」などを強化するため、地域協議会と連携を強化し取り組みます。

連合宮城独自の活動基準を設け、構成組織や協力議員等とさらに連携強化し、地域での連合運動の推進をはかります。

4. 労働福祉事業団体との連携強化と労働者自主福祉運動の推進

宮城県労働者福祉協議会を中心に、更に地域に根ざした活動の推進と組合員の 生活を支える取り組みとして、東北労働金庫やこくみん共済 coop 等と連携を強 化し、労働者自主福祉運動の推進と利用拡充による生活保障の充実に努めます。

以上